

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「ものづくり・ひとづくり」による地域雇用創造プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

大垣市

## 3 地域再生計画の区域

大垣市の全域

## 4 地域再生計画の目標

大垣市は、日本列島のほぼ中央、濃尾平野の西北部に位置し、総面積206.52km<sup>2</sup>、人口約16万1千人を有する岐阜県第2の都市である。

日本列島のほぼ中央に位置することから、古くから交通の要衝、西濃地域の文化交流拠点として発展してきた。特に、江戸時代には、十万石の城下町として繁栄し、現在の基礎を築いた。

その後、大水害、大震災等により、一時的に繁栄が停滞するものの、豊富な地下水を生かした紡績工場が多く建設され、戦後は繊維、化学、機械等、多様な業種が集積したものづくり産業が大きく伸展してきた。現在では、輸送機械器具、窯業・土石製品などにおいて、全国的に高いシェアを有する分野が多数存在している。

しかし、昨今の産業を取り巻く環境の変化、国際的な競争の激化、景気後退による需要の低迷により、事業所数は平成18年度の521事業所から平成21年度の459事業所へ、出荷額については平成18年度の5,253億円から平成21年度の4,560億円へと大きく減少し、新卒者、若年者等、地域求職者にとって雇用状況の改善の兆しが見えず、厳しい状況が続いている。

また、熟練技術者の退職、若年者の「ものづくり」離れ、高度なものづくり人材の海外流出等、ものづくりを支えてきた技術の継承が危機を迎えており、若手人材の確保・育成が急務となっている。

こうしたなか、「大垣市産業活性化アクションプラン」(平成22年3月改定)に基づく「ものづくり 価値づくり都市 大垣」実現のため、次世代の本市産業を担う「人材の

確保と育成、活用の推進」、工業団地の整備、企業立地奨励制度の充実等による「企業立地の推進」、支援機関と企業との協働による「地域一体となった支援体制の構築」などに取り組んでいる。

また、「大垣市雇用戦略指針」（平成24年3月策定）に基づく「誰もが安心して働けるまちづくり」実現のため、既存産業の活性化による雇用機会の拡大等により働く場を創出する「産業活性化と連動した働く場の創出」、多様な人材と働く場のマッチングによる「雇用のミスマッチの解消」などに取り組んでいる。

こうしたことから、実践型地域雇用創造事業を活用し、ものづくり産業の活性化による雇用機会の拡大、若手人材の育成、高度な技能を有するものづくり人材の育成による技術の継承、多様な人材と働く場のマッチング等の取り組みを通じ、平成24年度から平成26年度までに277人の雇用創出を目指す。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

ものづくり都市である大垣市が、今後も産業基盤を継続的に発展させていくためには、市内企業への就職を促進することによる人材の確保と、企業の人材育成を支援し、地域としての人材育成基盤を構築することが必要である。特に、金型など高度な技能を有するものづくり人材の育成には、社会人の再教育だけでなく、教育機関等と連携した若手人材の育成が不可欠であり、実践型地域雇用創造事業をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 実践型地域雇用創造事業【B0906】を活用した事業

##### (1) 実施主体

大垣市地域雇用創造協議会

##### (2) 構成団体

大垣市、大垣商工会議所、大垣市赤坂商工会、上石津町商工会、墨俣町商工会、大垣労務推進協会、職業訓練法人大垣地域職業訓練協会、

一般財団法人大垣市勤労者福祉サービスセンター、岐阜経済大学教授 竹内治彦

##### (3) 実施予定期間

認定の日から平成27年3月末まで

#### (4) 事業内容

##### ① 雇用拡大メニュー

###### (1) ものづくり産業活性化セミナー開催事業

金型産業等、ものづくり産業の事業主を対象に、「ものづくり 価値づくり 都市 大垣」実現に向け、事業拡大・強化のための社内人材の活性化・戦力化、雇用・人材育成のための助成金や支援制度の活用法に関するセミナーを開催する。また、事業主の提案を実践する企業のリーダー（幹部候補者）を対象に、機能、品質、コスト、納期、販売サービス、環境安全に基づくものづくりの流れと工程評価等、高度かつ実践的な技能や知識の習得に加え、商品開発や新事業に必要となる問題解決能力の向上を目的としたセミナーを開催し、ものづくり産業の活性化による雇用機会の拡大に結びつける。

###### (2) 中小企業 I T 経営改革セミナー開催事業

企業が戦略的に I T を活用することは、効率的かつ効果的な経営の実現を可能なものとし、企業の競争力の強化につながる。こうしたことから、中小企業事業主等を対象に、自社ブランドを P R するコンテンツ制作、インターネット販売による売上アップ、成功事例などに関する I T 経営改革セミナーを開催し、企業の競争力向上、販路拡大等による雇用機会の拡大に結びつける。

##### ② 人材育成メニュー

###### (1) ものづくり技能高度化支援事業

金型は、製造業での製品の外観の優劣や品質・性能あるいは生産性を左右する重要な要素であり、ものづくり基盤を支えるものである。

そのため、金型産業の次世代を担う若手人材（地域求職者及び入社5年目まで程度の在職者）に対して、岐阜大学金型創成技術研究センターを活用し、金型構造力学、プレス成形、金型設計講習、品質管理、生産管理、知的財産等、約180時間を要する高度な金型技術の習得を目的とした研修会を開催し、高度技能を継承する技術者及び即戦力となる人材の育成を図る。

※岐阜大学金型創成技術研究センターは、大学生及び大学院生を対象に、地域の基盤産業である金型に特化し、基礎と実学をバランスさせたカリキュラムを科し、創造的かつ意欲ある若手技術者を養成・輩出するため平成18年7月に設立された次世代金型人材育成拠点

###### (2) ビジネススキル向上セミナー開催事業

採用時に重視されているのは社会人としての基礎的能力であり、地域求職者

を対象に社会人基礎力向上のため、ビジネスマナー、営業力、プレゼンテーション、ディベート講座等を行う。その後、ものづくりにおける基本知識（図面の見方・測定機器と測定法・工具と切削加工法等）を習得するものづくり人材養成講座を行う。

これらの講座を受講後、職場体験実習等を行うことで、ものづくり産業への理解を深め、ものづくり企業への就職を支援する。

### (3) IT専門人材育成事業

地域求職者を対象に、IT活用による業務効率化、販路拡大において必要となる、画像処理、CAD、ホームページの作成・管理、インターネット販売等の講座を開催し、IT専門人材の育成を図り、就職の促進を図る。

なお、事業修了者を対象に、ミニ企業面接会を開催することで、ものづくり企業への就職を支援する。

### (4) コールセンター人材育成事業

本市では、コールセンター等立地促進事業補助金制度を活用した企業立地を推進しており、コールセンターへ就職を希望する方に対し、「電話対応（テレコミュニケーション）」、「ビジネスマナー」、「タイピング」等の技能を習得するセミナーを開催するとともに、職場見学会も実施し、コールセンターで働く人材の育成とコールセンター業務の理解を深める。研修修了者には、岐阜県コールセンター連絡協議会会員企業の求人情報を提供し、就職の促進を図る。

## ③ 就職促進メニュー

### (1) 合同企業面接会開催事業

市内企業への就職を促進するとともに地域企業と求職者のマッチングを図るため、地域内の主要企業数十社が参加して、地域求職者、転職希望者等を対象とした合同企業面接会を開催する。この合同企業面接会では、企業社員による体験談、企業情報収集コーナー、ハローワーク（キャリアカウンセラー）による就職相談コーナーなども設け、参加者への就職活動の支援を行う。

この合同企業面接会に加え、地域内の企業数社（業種限定）が参加するミニ企業面接会も実施する。

### (2) 情報発信事業

大垣市地域雇用創造協議会のホームページを開設し、地域企業及び地域求職者等（Uターン及びIターン希望者を含む）に対し、協議会で実施する各種セ

ミナー、合同企業展等の情報を発信することにより、利用拡大による雇用の促進を図る。

また、大垣市雇用・就労支援センター（アクション・プランで実施）、市広報誌、協議会構成団体会報誌を活用するなど、各種媒体を通じた情報発信を行う。

### 5-3-2 地域独自に実施する事業

#### (1) 大垣市産業活性化アクションプラン

大垣市産業活性化アクションプランは、「ものづくり 価値づくり都市」の実現のため、「企業立地の推進」「人材の確保と育成、活用の推進」「企業の環境対応への支援」「地域資源を活用した新産業の創出」「地域一体となった支援体制の構築」を重点項目としている。

#### (2) ものづくり名工塾事業

市内の若年層を対象に、ものづくりへの啓発・現状理解・技術の習得などを通じ、ものづくり産業への関心を高め、次世代人材を育成する講座を開催する。

#### (3) 工場等設置奨励金制度

市内に工場、事業所を新設、増設、移設する事業者に対し、操業開始時点での投下固定資産額が1億円以上で操業開始に伴い新規雇用した従業員が10人以上の場合、投下固定資産にかかる固定資産税相当額を、操業開始から5年間交付する。

#### (4) 雇用促進奨励金制度

市内に工場、事業所を新設、増設、移設する事業者に対し、工場等設置に伴い新規雇用した従業員のうち、操業開始日に本市に居住し、引き続き1年間雇用した従業員1人につき500千円を交付する。

#### (5) コールセンター等立地促進事業補助金制度

市内にコールセンター等を設置する事業者に対し、設置に伴い新規雇用した従業員のうち、操業開始日に、市民を新たに10人以上雇用し、引き続き1年間雇用した従業員1人につき180千円を交付する。

#### (6) 緊急雇用創出事業

岐阜州市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用し、失業者の雇用創出事業を実施する。

## 6 計画期間

認定の日から平成27年3月末まで

## 7 目標達成状況に係る評価に関する事項

実践型地域雇用創造事業を活用した地域求職者や企業に対してアンケート調査を実施するとともに、事業の取組・雇用創出について評価を行う。